

# コンクリート剥落防止技術

## 技術公募概要

# 技術公募の概要について①

項目	概要
公募対象技術	<p>コンクリート構造物表面への繊維素材の貼付や、樹脂系もしくは繊維系被膜の形成により、劣化したコンクリート片の剥落を防止する技術 ※ネット系の技術(剥落したコンクリート片を受け止める技術)は対象外</p>
応募技術の条件等	<p>応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 応募資料提出時点において、ア)からウ)いずれかの技術であること。 ア) 新技術情報提供システム(以下、「NETIS」という。)登録技術であること。 イ) 応募資料提出時点でNETIS登録申請中の技術であること。 ウ) NETIS掲載期間終了技術(過去にNETISに登録されていたが、掲載期限を迎えた等のため掲載を終了している技術)であること。</li><li>2) 応募技術について、選定、室内試験等、技術比較表を作成する過程において、選定、室内試験等、技術比較表の作成に係わる者(国土交通省職員、国土交通省から委嘱または委託を受けた者等)に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。</li><li>3) 選定された応募技術について技術比較表を公表するので、これに対して問題が生じないこと。</li></ol>

# 技術公募の概要について②

項目	概要			
公募の 目的	<p>以下機関が定めるコンクリート剥落防止対策に関する技術要領への適合確認を容易にする技術比較表を作成し、技術検討時に活用※していく。            ※作成する技術比較表は、新技術活用原則義務化に伴う発注者指定型(選択肢提示型)での活用を予定。</p>			
	分類	機関名	技術要領の名称	最終改訂
	道路	①東日本高速道路(株) 中日本高速道路(株) 西日本高速道路(株)	構造物施工管理要領	R2. 7
			トンネル施工管理要領	R2. 7
		②首都高速道路(株)	附属施設物設計施工要領 第9編 (コンクリート片剥落防止編)	R4. 10 (R5. 4一部改訂)
		③阪神高速道路(株)	道路構造物の補修要領	H30. 7
	④名古屋高速道路公社	土木工事共通仕様書	R5. 4	
	鉄道	⑤東日本旅客鉄道(株)	土木工事標準仕様書	R2. 7
		⑥東海旅客鉄道(株)	東海道新幹線鉄筋コンクリート構造物維持管理基準	H21. 5

# 技術公募の概要について③

項目	概要
公募の内容	<p>別紙-2-(1～7)に示す、「コンクリート剥落防止技術リクワイヤメント等」に示された評価項目※1のうち、定められた試験方法による試験結果を既に保有しており、当該試験結果が以下に該当する場合は、応募時に試験結果の写しの提出を求める。※2※3</p> <p>※1:各技術要領のうち、施工現場での確認が必要な項目等を除いたものをリクワイヤメント等として設定している。</p> <p>※2:全ての技術要領について試験結果の提出を求めるものではない。試験結果が提出可能な技術要領を応募者が選択する。</p> <p>※3:応募者が選択した技術要領については、当該技術要領で定めた全てのリクワイヤメント等の試験結果を提出する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国、特殊法人、地方公共団体、地方公社、公益法人等の公的試験機関、民間試験機関、自社等で実施した室内試験等の結果であること。</li></ul> <p>公募期間内に試験結果を提出できない場合に、応募時に応募者の希望があった項目に限り、後日試験を実施した上で別途試験結果を提出することを可とする。 (試験結果受付期間は別途通知)</p>
補足事項	<p>応募資料及び応募技術に関する追加資料の作成、提出、ヒアリングに要する費用は、応募者の負担とする。室内試験等の実施や結果資料の作成・提出に要する費用についても、応募者の負担とする。</p> <p>作成する技術比較表は、技術要領を定めている各機関の発注工事において、その適用性や品質性能を保証するものではない。</p>